

がっこうだより

5月号

大阪市立みどり小学校

平成25年(2013年) 5月 1日

おうちの人と いっしょに よみましょう。

5月の予定表

月目標

日	曜	学 校 行 事 ・ そ の 他	PTA 関 係
1	水	記名点検 たてわり班活動 聴力検査(6年)	
2	木	1・2年学校探検 3年図書館見学	(5年)
3	金	憲法記念日	
4	土	みどりの日	
5	日	こどもの日	
6	月	振替休日	
7	火	家庭訪問	(4年)
8	水	家庭訪問	(3年) 夏服販売 3:30~
9	木	家庭訪問	(2年)
10	金		▼(1年)
11	土		
12	日		
13	月	委員会活動 4年浄水場見学	
14	火	眼科検診(全学年) わんぱく遊び	
15	水	2年町たんけん 地域別集団下校	スクールカウンセラー来校
16	木	歯科検診(全学年) 4年パッカー車体験	
17	金	1・2年遠足 お話の会	
18	土		
19	日		
20	月	クラブ活動	現金徴収日
21	火	ぎょう虫・尿検査	↓
22	水	学習参観	PTA 予算総会 標準服販売日
23	木	3、4年遠足 交通安全指導(関目自動車学校)(1、2、5、6年)	
24	金	5年遠足 2年(予) お話の会 体力テスト	
25	土		
26	日		
27	月	クラブ活動 耳鼻科検診(1・3・5年) 6年歯と口の健康教室	口座振替
28	火		
29	水		
30	木	交通安全指導(関目自動車学校)(3、4年) 3・4年遠足(予)	
31	金	耳鼻科検診(2・4・6年) 5年遠足(予)	↓

生活指導

- きまり正しい学校生活を送ろう。
- ・チャイムの合図に気をつけて行動しよう。
- ・身なりをきちんと整えよう。
- ・わすれものに気をつけよう。

保健指導

- 健康診断を受けて、病気があれば早く治そう。
- 手をしっかり洗おう。

給食指導

- 準備やあとかたづけは協力しよう。

トイレスリッパ

昨年度より、子どもたちの衛生面を考慮し、みどり小学校内全てのトイレにトイレ専用スリッパを用意しました。子どもたちには、トイレスリッパの正しい使い方を指導しています。

保護者の皆様も学校でトイレを使用される際にはご利用ください。



「はなまる連絡帳」登録の保護者のみなさまへ

新年度となりましたので、それぞれの登録学年を現在の学年に移行しました。

例、新1年⇒1年、1年⇒2年 など

4月17日に送りました「お花のプレゼント」のことを知らせたメールは届きましたでしょうか?登録されている方の中で、メールが届いていらっしゃらない方がいましたら、まずは、パソコンからのメールを受信するように設定されていますか?確認をお願いします。また、設定が出来ているのにメールが届かなかった方は、職員室まで連絡をお願いいたします。

ホームページが新しくなりました

学校のホームページが大幅に新しくなりました。日々の学校の様子などを中心にお知らせしていきたいと思いますのでご覧ください。

にぎわいネット 検索 ⇒ 大阪市学校園 ⇒ (小学校) ⇒ みどり小学校

“みんなの安全 見守り隊” 発足式

4月15日（月）の児童朝会に、いつもお世話になっている安全パトロールの方と、見守り隊のみなさんの代表の方が来られました。

青色パトロールの方たちは、青いランプを点滅させた車で校区内を毎日パトロールしてくださっています。また、敬老会の方たちは緑のジャンパーを着て月曜日に、女性会の方はピンクのジャンバーを着て首から赤い紐のタグをつけて水曜日に、PTAの方は黄色いたすきをして火曜日と金曜日にみどり小の子どもたちの安全を見守ってくださっています。

見守り隊の方々は、声をかけた時にあいさつがかえってくると、とてもうれしい気持ちになられるそうです。

「いつもありがとうございます。」「こんにちは」等の元気な挨拶ができるよう指導していきたいと思います。

今年もまた、よろしくお願ひします。



1年生対面式

4月11日（木）に新1年生との対面式が行われました。たくさんのお兄さんお姉さんを目の前にして、少し緊張気味の1年生でしたが、2年生からアサガオの種をもらって、よろこんでいました。その後、1年生から6年生のお友だちみんなでジャンケンゲームをして大いに盛り上りました。



4年 焼却工場見学

4月26日（金）に鶴見工場へ見学に行きました。子どもたちは、集められたゴミの多さに驚いていました。クレーンで焼却炉に運ぶ様子や焼却工場のしくみや工夫についてのお話しを聞きました。

行き帰りには、安全パトロールの方に付き添っていただき安全に行動することができました。見学の様子はホームページにも載せています。よかつたらご覧ください。



就学援助における学校医療券の発行について～保健室からのお知らせです～

就学援助をうけておられる児童につきましては、定期健康診断（4月～6月に実施する健康診断）により、次の疾病について治療の必要がある場合、医療券を発行しています。

疾病名 トロコーマ、結膜炎、白癬・疥癬・膿痂疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、むし歯、寄生虫病

○就学援助申請後でなければ、医療券を発行できません。申請後であれば、見込み発行はできますが、遡っての発行はできません。

（見込み発行の依頼届けが必要です。）

○発行する医療券の有効期限は発行後3ヶ月です。

※医療券が必要な場合は、保健室までご連絡ください。医療券の発行は1週間くらいかかります。ご了承ください。

